

第1936回埼玉県教育委員会定例会

- 1 日 時 令和4年8月8日(月) 午前10時開会
午前11時50分終了
- 2 場 所 埼玉県教育局教育委員会室
- 3 出席者 高田教育長、石川教育長職務代理者、戸所委員、坂東委員、小林委員、首藤委員、石井副教育長、古垣教育総務部長、石川県立学校部長、石井市町村支援部長、小谷野教育総務部副部長、田中高校教育指導課長、橋本特別支援教育課長、関根財務課長、中沢教育政策課長
案浦書記長、岩崎書記、原口書記、森田書記
会議の主宰者 高田教育長
- 4 会 議
- (1) 前回議事録の承認
- 全出席委員異議なく本件記載どおり承認
 - 高田教育長が、戸所委員を議事録の署名者に指名した。
- (2) 協議事項
- ア 令和5年度埼玉県立高等学校において使用する教科用図書の採択について
田中高校教育指導課長(提案理由、文部科学省検定済教科書及び文部科学省著作教科書並びに令和5年度使用埼玉県立高等学校教科書申請数一覧について説明)
- 高田教育長 この協議につきましては、高等学校の教科書採択に関する協議でありますので、委員御自身が教科用図書の発行者との関わりがあれば、御発言をお願いします。
- (発言なし)
- 高田教育長 特にないようですので、このまま先に進めさせていただきます。そ

れではこの件について、協議いたします。協議の進め方ですが、まず、事務局の説明に対する質疑を行った後、委員の皆様は、学校訪問や校長との意見交換を行っていただきましたので、それに対する御意見・御感想を伺います。その後、各教科・科目における教科書の調査・研究に取り組んでいただきましたので、その中での御意見、あるいは御感想を伺います。最後に、採択案をまとめるに当たっての、総括的な質疑、意見交換を行うという流れで進めてまいります。それでは最初に、事務局の説明に対する質疑を行います。御質問がございましたらお願いします。

戸所委員 高等学校学習指導要領の改訂のポイントを踏まえて、教科書選定において、各学校に対して具体的にどのように指導したのか、教えてください。

田中高校教育指導課長 今回の改訂では、「主体的・対話的で深い学び」に向けた授業改善がポイントの一つです。県では、高等学校学習指導要領の改訂に伴い、資料の参考4にありますとおり、「令和5年度埼玉県高等学校教科書選定基準等について」において、調査の観点として「生徒の主体的・対話的で深い学びを実現する上で、どのような配慮がなされているか。」についての項目を加えさせていただきました。これによって、各学校における教科書選定の基準を示し指導しました。

首藤委員 教科書検収について説明がありましたが、具体的に何を行っているのか、教えてください。

田中高校教育指導課長 今年度の教科書検収は、7月4日から6日までと8日の計4日間にわたり実施しました。検収の内容でございますが、高校教育指導課の指導主事が、各学校の選定した教科書について、教育課程表を踏まえて選定しているか、また選定理由書が適切に作成されているか等を確認したりしながら、各学校の教科書選定が適切に行われているかどうかについて、時間を掛けて丁寧に審査を行いました。

坂東委員 参考3で県教育委員会が各学校に指導、助言をして決定するまでのフローが記載されています。また、参考5の「教科書選定に係る公正性・透明性の確保について」で指導内容が記載されています。具体的にどのような取組なの

か、教えてください。

田中高校教育指導課長 各学校では、管理職や教科主任等の教科代表などから構成される教科書選定委員会を設けています。その中で学校の特色や生徒の実態に応じて適切に教科書を選定し、校長がその責任において決裁を行っています。また、各学校の選定の基本方針を、各校のホームページで公開し、選定の透明性確保に努めています。さらに、県としては、4月の校長会議、副校長・教頭会議等において、法令遵守と公正確保について徹底するよう「教科書発行者との適切な関係の確保に係る留意事項」の通知を基に指示しています。

小林委員 参考3で各学校がどのように選定したか記載されていますが、もう少し具体的に教えてください。例えばどのくらいの期間で、選定委員会の構成メンバーはどのような人がいるのか、またどのくらいの時間を割いているのか、教えてください。

田中高校教育指導課長 期間としましては、およそ2か月から3か月の長い時間を掛けてじっくり検討しています。各学校では、まず各教科会で教科書見本の調査研究を行っています。その上で、選定原案を作成し、その後、教科書選定委員会にかけます。教科書選定委員会の構成メンバーは管理職、教科主任等がメンバーになっています。教科書選定委員会での審議を経て、具体的かつ明確な選定理由書を作成し、校長による決裁を行い、教育委員会事務局へ提出する流れになります。

石川教育長職務代理者 同じ科目の教科書でも、一つの発行者から複数の教科書が発行されている場合、各学校ではどのように選定しているのか、教えてください。また、教科用図書申請数の概要（第1部）では、例えば、工業の種目数は一つですが、発行種類数は52種類あります。私も工業高校を訪問しましたが、英語や数学であれば、複数の先生で教科会を行って検討することができますが、担当の先生がその科目について一人の場合はどうするのか、どういう手順で選定するのか教えてください。

田中高校教育指導課長 複数の教科書が発行されている場合、教科書発行者は、学習の基礎に重点を置いているのか、発展的なことに重点を置いているのか、

それぞれポイントが異なります。各学校では、学校の方針に合わせ、どのような教科書が適しているのか、生徒の学びに合った教科書を選定しています。また、工業の科目などは担当の先生が一人の場合もありますが、工業としての教科の先生方が広くそれぞれの科目の内容を把握し、決して一人の考えで選定するのではなく、選定委員会において管理職を含めて組織的に検討した上で、選定しています。

首藤委員 定時制課程においては、どのような観点から教科書を選定しているのか、教えてください。

田中高校教育指導課長 定時制課程には、義務教育段階での学習について必ずしも十分ではないなど、様々な生徒が在籍しています。そのため、生徒の実態を踏まえながら、中学校からの復習や学び直しが進められるような内容や生徒に理解しやすいような表現、構成が工夫されていることなど、多様な観点から教科書の選定を行っています。

首藤委員 各学校の教科会や教科書選定委員会で時間を掛けて丁寧な協議が行われていることについて分かりました。それらを教育局はどのように把握しているのか、教えてください。

田中高校教育指導課長 教科書選定のプロセスについては、学校から提出される選定概要報告書で把握しています。それぞれの学校において、教科会、教科書選定委員会等において「どの教科書が、生徒の学力向上に適しているのか」について複数回協議し、最終的に校長が責任をもって選定していることを確認しています。

高田教育長 ほかに御質問はありますか。

(発言なし)

高田教育長 次に、委員の皆様には、5月から6月にかけて学校を訪問していただきました。また、22校の県立高校の校長と意見交換もしていただきました。これらの取組から、学校現場の状況の把握に努めていただきました。つきましては、これらの取組に基づく御意見・御感想がありましたらお願いします。

小林委員 5月と6月に毎週のように学校訪問をしましたが、専門高校は、個人的になじみが無く、非常に興味深く授業を見学させていただきました。所沢商業高校では、マーケティングや財務会計、春日部工業高校では、建築製図や溶接実習など専門高校ならではの教育がされており、授業で使用する機材や設備が整備されていました。それらを学ぶことにより、生徒たちの生きる上で幅が広がることが感じられ、非常に興味深い時間でした。そのよう中で、先生方も色々と工夫され、生徒募集では、周辺地域についていろいろと調べ、卒業生や同窓生とのつながりをうまく使うなど、いろいろと考えられて努力されていることが印象に残っています。専門高校は、発行されている教科書が多く、教科書選定に時間と労力を掛けられていることについて間近に見ることができ、非常に有意義で専門高校を知る良い機会となりました。

首藤委員 どの高校も、生徒たちの一人一人の違いや状況などうまくニーズを捉え、更に学力の向上や進路につなげようとし、その過程で同窓会や地域の連携を図るなど、様々な工夫をしていると感じました。また、それぞれの学校で自分たちの強みを意識して発信しようとする取組を行っていることが分かりました。学校間での学力の差はもちろんです、同じ学校内でも生徒の個人差、学力の差や生活環境の違いがあることを感じました。全ての高校で共通していたことは、教科書の学びを発展させるため、子供たちの知的好奇心に刺激なるように図書館の充実を図っていました。また、自習室を学校で用意している高校もあり、学習環境を学校内で整備することは、非常にすばらしいと思いました。専門高校では、同窓会のつながりが強く、企業や地域との連携について、校長先生や教職員の方々が熱心に語っていたことに強い印象を受け、特色を踏まえて学校運営をしていると実感しました。

石川教育長職務代理者 私も春日部工業高校を訪問しましたが、最近の工業高校の学科名は現代的な学科名になることもありますが、建築・機械・電気といったいわゆる工業の中でも伝統のある学科名で運営をしているとの話を聞きました。校長先生からは、工業高校の専門課程をしっかりと学び、卒業後は学校で学んだことを基礎として社会に出てどのようにつなげるのかが必要であり、学科

の名前が変更しても基礎の部分は変わりがないと話を聞きました。しっかりと土台を押さえて、そこから社会のつながりを幅広くしていると思いました。そして、校長先生を中心に生徒の将来をしっかりと考え、いろいろな内容の取組をしていると強く感じました。

坂東委員 私も通常の高校と国家資格を養成する高校に訪問しました。都心に近い学校では、地元の方々との交流する内容が非常にユニークであり、再任用の先生が生徒のために交通整理をするなど、生徒を非常に愛していることが伝わってきました。教科書は、同じ学力でも多様な生徒に対して、工夫して選定していることが良く分かりました。専門性の高い高校は、若干専門の高い教育に主眼がおかれる反面、卒業後に社会人になったときに通常の高校と経験値の差が問題になるとの話を聞きました。今後、通常の高校生が過ごしている生活、社会に出る前の教育をいろいろな教科で行うとの話を伺いました。

高田教育長 ほかに御意見等がありますか。

(発言なし)

高田教育長 次に、委員の皆様には、教科書見本を御自宅にお送りさせていただいて、教科書の調査研究に取り組んでいただきましたが、調査研究に取り組んでの御質問、御意見、御感想をお願いします。

小林委員 教科書見本を見る中で紙の教科書のデジタル化について興味深く拝見しました。多くの教科書にQRコードが掲載されており、アクセスすると国語では「源氏物語」の朗読、理科では実験映像、音楽では演奏が流れ、美術の教科書にはCG技術を利用したきれいな映像コンテンツを見ることができました。教科書だけではない、デジタルでの学びの仕掛けが非常に多くありました。私たちが子供のときにはなかったものであり、学習の幅が広がり、今後この分野は期待できると感じました。子供たちも、様々な媒体を利用してプライベートでも楽しんでいますので、より興味関心を引くための工夫がされていると感じました。課題としては、デジタルコンテンツがそれぞれの生徒の媒体で楽しめるからこそ授業にどのように生かすのか、ICT教育をより有効に行うための教材研究、授業研究、先生方の授業準備が今後より一層必要になると感じまし

た。

首藤委員 私は、教科横断的な観点から教科書を研究しました。驚いたのは、模擬裁判の事例が国語の教科書に掲載されていたり、金融に関わる内容や、消費者教育に関わる内容を公民で扱っていることが分かりました。また、化学では芸術作品に見る無機物質として、顔料、セラミックス、金属工芸品に触れていたり、金属のイオン化傾向など伝統的な芸術作品と化学との結びつきを考えるきっかけを生徒たちに与える構成になっていました。さらに、情報の教科書では、データの尺度、統計学に関係することを数学Ⅰの学習内容と関連させる内容になっていました。様々な教科で教科横断的なことが取り上げられているなと感じました。

戸所委員 「主体的・対話的で深い学び」をどのように行っていくか、教科書を読んでいくと随所にきっかけづくりがありました。学校訪問で授業見学をすると、何かあると生徒同士で相談させる、自ら生徒に考えさせるきっかけづくりを教科書に掲載していると感じました。社会的にもいろいろな形で主権者教育、消費者教育、SDGs、ESDなど世の中の様々な出来事に対して、生徒同士がどのように考えるか、具体的なきっかけづくりを多く掲載しており、教科書としても発展してきていると感じました。

高田教育長 ほかに御意見等がありますか。

(発言なし)

高田教育長 それでは、採択案をまとめていきたいと思いますが、採択案をまとめるに当たって、御質問や御意見がございましたらお願いします。

首藤委員 今回、様々な学校を訪問させていただいて、多くの学校の様子を拝見しました。埼玉県の間立高校には、全日制、定時制などにおいて学習環境や生徒のニーズに違いがあること、また、普通科、農業科、工業科などの専門学科や、幅広い科目選択ができる総合学科など、様々な特徴的な学科があることを確認しました。世界が変わりつつあり、20年後、30年後の未来を作る子供たちのために学習指導要領が改訂されましたが、教育が変化している中で、それぞれの学校がICTを活用したり、地域と連携したりするなど、生徒の資質・

能力を育むために様々な工夫を行い、教育を実践していると感じました。また、生徒の学びのために、各学校が教科書をどのような手順で、どのような理由で教科書を選定しているかについても確認できました。これらを踏まえると、学校が選定した結果を基に採択案をまとめることとしてよいかと思います、

小林委員 現在、コロナウイルスの感染が再度拡大しており、先を見通すことが非常に難しくなっている状況です。コロナ感染症の影響により学校の教育活動が制限されるなど、なかなか以前のように満足のいく学校生活が送れていない現状があります。しかし、学校を訪問する中で、それぞれの学校の先生方が現状を踏まえながら、その中で何かできないか、一生懸命考えられていました。そして、県立高校の生徒たちがひたむきに笑顔で授業を受けていることを見ることができ、非常に胸が熱くなりました。自分たちの進路実現に向けて、普通科、専門高校、それぞれの学校の先生方が目の前の生徒たちの成長を一生懸命に考え、しっかり教科書を選んでいることを確認できました。学校の選定案が今後の生徒の学びにつながるものとなってほしいと改めて感じました。

石川教育長職務代理者 教科書は各科目一人一冊しか渡らない中で、先生方がしっかりと調査研究し、最終的には校長先生の責任で選定していました。また、学校訪問や校長先生との意見交換を通して、学校における選定方法、選定理由を確認させてもらいました。その中で選定の重みを各学校が十分に認識し、慎重に選定作業に進めていることが分かりました。このことを踏まえ、各学校が選定した結果を基に採択案をまとめることでいいのではないかと思います。

高田教育長 その他いかがでしょうか。

高田教育長 今、委員の皆様から、「県立高校には、全日制、定時制、普通科や専門学科、総合学科など、様々な特徴的な学科があり、生徒の資質・能力を育むために、それぞれの学校が工夫をしながら、教育活動を実践していること。また、その学びの実現のために、各学校において、教科書をどのような手順で、どのような理由で選定しているかについても確認できた。」ことや、「学校訪問や校長先生との意見交換を通して、各学校における選定方法や選定理由を確認できたこと。選定の重みを十分に認識した上で、教員が調査研究したものに基づき、

最終的には校長の権限と責任に基づいて選定していることから、各学校が選定した結果を基に採択案をまとめることとしてよいのではないか。」という御意見を頂きましたが、いかがでしょうか。

○ 全出席委員同意

高田教育長 御賛同いただきましたので、本日の協議を踏まえまして、次回、事務局から採択案として提案させていただき、採択させていただきたいと思いません。協議事項アは、ここまでとします。

○ 協議の結果、次回の教育委員会で採択することになった。

イ 令和5年度埼玉県立特別支援学校において使用する教科用図書の採択について

橋本特別支援教育課長 (提案理由、特別支援学校用文部科学省著作教科書、高等学校に準ずる教育課程で使用する高等学校用文部科学省検定済教科書及び文部科学省著作教科書、学校教育法附則第9条に定める教科用図書のうち、一般図書等について説明)

高田教育長 この協議については、県立特別支援学校の教科用図書採択に関する協議でありますので、委員の皆様自身が教科用図書の発行者との関わりがあれば、御発言をお願いします。

(発言なし)

高田教育長 特にないようですので、この件について、協議いたします。協議の進め方ですが、先ほどの事務局の説明に対する質疑を行います。次に学校訪問や校長との意見交換を行っての御意見・御感想を伺います。その後、教科用図書の調査研究に取り組んでの御意見、御感想、最後に採択案をまとめるに当たっての総括的な質疑、御意見を伺うという流れで進めてまいります。最初に事務局の説明に対する御質問から伺います。御質問はございますか。

坂東委員 特別支援学校は様々な障害のある生徒が在籍しており、例えば、知的には障害はないが、聴覚や視覚に障害のある生徒がいます。障害により支援の程度が異なりますが、教科書を選定するに当たり、どのように工夫しているか教えてください。

橋本特別支援教育課長 知的に障害のない児童生徒が、通常の学校に準ずる教育課程で学習をしているケースでございますが、このような学校は県内に14校あり、その中でも高等部を設置しているのは12校になります。令和4年5月1日付の調査で、高等学校に準ずる教育課程で検定済教科書を使用している高等部の生徒は100人います。この人数は、全ての特別支援学校に在籍する高等部の生徒数の約3%になります。また、障害種別では、視覚障害は約50%、聴覚障害は約65%の生徒が検定済教科書を使用しています。肢体不自由になると約10%と、障害種によっても大きな違いがあります。教科書の選定に当たりましては、障害種に共通している観点としましては、視覚的な面から分かりやすく理解を図ることができることや、聴覚障害のある生徒に対しては、聞こえにくさを補うものという観点から教科書を選定しています。

坂東委員 病弱や知的の障害の場合は、どのような観点から選定しているのでしょうか。

橋本特別支援教育課長 病弱の場合、入院や通院等により学習空白が生じやすいため、学習空白を補えるもの、また社会的な体験が少ないため、社会的体験を補う内容を盛り込んでいる内容の教科書を選定しています。

坂東委員 知的には障害はないが、視覚や聴覚に障害がある場合、教科書のレベルは通常の生徒と同様のレベルだが、視覚、聴覚の障害に対応する教科書になっているのでしょうか。

橋本特別支援教育課長 同じ内容となっています。指導の場面で工夫して使用しています。

首藤委員 特別支援学校を視察する中で、同じ障害でも個人差が大きく、同じ知的障害でも学び方が違い、生徒の多様性が分かりました。その中での教科書選定は、難しい作業だと感じました。県教育委員会は、今まで教科書採択に向けてどのような指導助言を行ってきたのか、教えてください。また、指導助言を踏まえて、各学校はどのような調査研究を行ってきたのか教えてください。

橋本特別支援教育課長 県教育委員会は、校長会議や様々な場を通じて、適宜教科書採択に係る連絡、情報交換等を行っています。また、県教育委員会主催の

教科書調査研究推進会議では、各学校の教員である調査研究推進員や教頭が出席しており、そこで県からの通知や資料を配布するなど、調査研究の観点について周知をしています。その後、各学校は、教科書調査研究推進員が教科書展示会での情報収集を踏まえ、校内の調査研究委員会で個々の生徒の実態に応じた教科書の検討を行い、選定案を取りまとめ、校長が決裁する流れとなります。県教育委員会が選定案を受領する際には、調査研究の経過についての聞き取りや確認を行っています。

首藤委員 同じ障害種の特別支援学校では、教員同士が勉強会や研究会を行ったりすることはあるのでしょうか。

橋本特別支援教育課長 例年、小学部、中学部の教科書の選定の際には障害種別ごとの調査研究の場を設け、調査研究を行っています。今年度は高等部の教科書のため、高校になると教科、科目が細分化され、教育課程が異なることもあり行っていませんが、例年ですと障害種ごとの調査研究を行っています。

高田教育長 ほかに御質問はありますか。

(発言なし)

高田教育長 次に教育委員の皆様には、時間を割いていただき、学校を訪問し、また、校長との意見交換会を行っていただきました。それらを通じての御意見や御感想をお伺いします。

戸所委員 6月の特別支援学校の校長との意見交換会でそれぞれの校長先生が御自身の学校の考え方や意見を表明されていて、その中で越谷特別支援学校の校長先生が「やっちゃえ越谷」というキャッチフレーズを紹介され、是非、越谷特別支援学校に訪問したいと思い、機会を頂きました。越谷特別支援学校では、だめと言われていなければやっちゃえ越谷という校長先生の指導の下、現場の先生方が動いていました。私も、考えることも大事だが、考えたことを実行することが一番大事だと思っており、越谷特別支援学校はすばらしい学校だと思いました。肢体不自由の生徒は、一人一人の障害の程度が異なりますが、教科書を選定するに当たっても一人一人のために教科書を選定していく考え方や姿勢があり、大変だなと思う反面、一人一人を考えて選定していることに頭が下

がる思いになりました。是非これからも頑張ってもらいたいと思いを伝えさせていたいただきましたが、学校訪問を通じて教科書の選定は、大変な作業で大事なことだと感じました。

小林委員 知的障害のさいたま桜高等学園に訪問させていただきましたが、適正就労100パーセントを目指して、生徒が木工作業や農作業を生き生きと行っていました。昼食は、学校内のカフェを利用させていただきましたが、生徒が一生懸命接客をしており、心を動かされました。また、パンを焼いている先生が保健体育の先生であり、外部の職人の方を呼んで、一から学んで生徒に指導に当たられていることに驚き、頭が下がる気持ちになりました。校長先生の話では、教師として一から学ぶことが人間の幅が広がっていくと話されていて、教育においては、先生の成長も非常に大切だなと感じました。今後も大変だと思いますが、その姿勢を継続してほしいと思います。

坂東委員 障害のある生徒の御家族は、生徒の将来が心配になるとは思いますが、そういう気持ちを学校で工夫され受け止めているなど感じました。先生御自身がその卒業生であったり、学びの中でユニバーサルデザインを作っていくなど意欲のある生徒がいることもよく分かりました。集団生活の中で得られる療育環境を含めていい学校であると感じました。また、教科書を補填する機材が整備されており、目・耳など視覚的に補うようなICT機材が整備されており、先生たちも従前に比べ楽になったとの話を聞きました。そのことに関しては、一般の学校よりも更に進んでいるのではないかとの印象を受け、障害のある生徒には、ICT化された機材の教育効果がより良く出ていると感じました。教科書も一人一人に合った選定をすることは大変だと思いますが、多くの種類の中からよく選定されているなど思いました。

石川委員 坂戸ろう学園を訪問しましたが、ICT機器が現場の先生方の負担を軽減していると聞きました。ろう学園の生徒には、目で見てもらわないと理解してもらえないため、従来は先生方が模造紙などで教材を作成し、それを授業で使用していましたが、ICT機器により画面で瞬時にあらかじめ作成したものを見せることができるようになり、作成する手間と準備、授業で利用する時

間も短縮されたことにより、生徒たちと直接触れ合う時間が確保できたと言っていました。改めて、ICT機器と特別支援学校の教育との親和性が高いことを感じるとともに、現場の先生方の熱心な指導や取組が行われていることを再認識しました。

首藤委員 知的障害の狭山特別支援学校を訪問しました。私の第一印象は、特別支援学校の先生方の教育の専門性が非常に高いと思いました。子供に分かりやすく、視覚に訴える教材を自ら作成したり、芸心たっぷりの授業を行ったり、さらにはチームティーチングで行うなど、非常に感銘を受けました。また、地域との交流を活発にするため、ボランティア養成講座を自ら行っていることや、支援籍学習も活発に行われていました。そして校長との意見交換会でも話が出ましたが、狭山特別支援学校以外の学校でも、自治会との餅つき大会や小学校との車椅子体験の交流、市内まつりでの和太鼓演奏など特別支援学校と地域との交流を積極的に展開していると思いました。そういうことから考えると特別支援学校は教科書として絵本を多く利用しているので、地域との交流で絵本の読み聞かせを行うことなど、更に地域とのつながりを深められるのではないかと感想を持ちました。

高田教育長 委員の皆様には、学校訪問又は校長との意見交換に参加していただきありがとうございました。そのほか、学校訪問及び意見交換会を通じての御意見はありますか。

(発言なし)

高田教育長 次に、特別支援学校で使用する教科用図書等は多岐にわたりますが、教科用図書の調査研究に取り組んでの御意見等をお願いします。

小林委員 特別支援教育は多種多様な教育的ニーズがあり、教科書も、例えば一つの検定済教科書にも点字版と拡大版があり、さらにはその拡大版にもフォントの大きさが3種類程度あり、いろいろと幅が広いなと感じました。また、一般図書に関しても、幼児用の絵本から大人が読む専門的なものまで非常に幅が広いと思います。また、学校が提出してきた選定理由書などを見ても非常にきめ細かく検討していることが良く分かりました。子供たちの実情を一番理解し

ていて、真摯に教科書を選ばれている学校の判断を大切にしたいと感じました。先ほど、準ずる教育課程で使用されるのが、検定済教科書だとの説明がありましたが、それ以外の教育課程でも使用されることに関してもう少し詳しく教えてください。

橋本特別支援教育課長 知的に障害があり検定済教科書の使用が適当でない場合、一般図書を検討する前に、まずは著作教科書や下の学年の検定済教科書を使用することができないか検討することが原則となっています。実際に、中学部の生徒が小学校用の教科書を使うなど、学部をまたいで使用するケースもあります。また、実技的な教科、例えば、音楽や美術などの教科は、下の学年ではなく、該当の学年の検定済教科書が使えることもあります。特に、新学習指導要領に基づいて新しくなった検定済教科書は、各発行者が工夫を凝らし、イラストや漫画を用いて視覚的に分かりやすくなりました。QRコードがある教科書もあり、タブレット端末とセットで使うことで情報を補うことができるため、知的に障害のある児童生徒でも使いやすくなったケースがあります。

石川委員 一般図書は多岐に渡りますが、学校から人気がある絵本について教えてください。また、その理由についても教えてください。

橋本特別支援教育課長 学校からの希望が多い図書は、エリック・カールの「はらぺこあおむし」「ノンタンあそぼうよ」などは昔から人気があります。また、「生活図鑑カード」などのカードの類も、日常生活全般を通じて指導で活用しやすいため、同様に人気があります。また、「メロディーえほん」「さわってあそぼうふわふわあひる」などの絵本は、手で触れることで手軽に音楽が聞けたり、実際に触って楽しめたり、クレヨンで塗るなどの活動ができたりといった子供たちの活動を促すことができるため、人気が高くなっている傾向があります。

高田教育長 そのほか、御意見はありますか。

(発言なし)

高田教育長 それでは、採択案をまとめていきたいと思いますが、採択案をまとめるに当たって、総括的な質疑、御意見をお願いします。

坂東委員 特別支援教育は、毎年状況が変わり、1年経つと生徒の障害の程度も変わるため、教科書選定は非常に大変な作業だと思います。教科書を選定するに当たり、学校同士の意見交換を行っていただき、学びを通じて生徒が成長できればと思います。特別支援学校の教科書選定は、通常の学校より大変な作業であると思いますが、学校の選定した結果を基に採択案とし、一年ごとに選定してもらえればと思います。

首藤委員 学校訪問や校長との意見交換などを通して、障害の程度や児童生徒の置かれている状況など各学校現場の状況は、多様であると実感しました。そのような中で、一人一人の児童生徒の障害やニーズを把握し、理解しながら、適した教科書を使用する必要性を改めて感じました。一人一人の生徒の障害の違いやニーズを一番良く理解しているのは教員です。教科書の選定に関しては、校長のリーダーシップの下に、学校で組織的に「児童生徒にとって分かりやすい、使いやすい」ということに留意して研究していることも分かりました。さらに、学校を超えて障害種ごとに調査研究を行うとともに、その結果も活用し、各学校の調査研究委員会で検討した結果、校長が責任をもって決裁し、検討結果がまとまってきたと考えています。6月から各学校において調査研究がしっかりと行われていることが確認できたこと、子供たちの障害特性や教育的ニーズに考慮された教科書が示されていることが選定理由書を通して分かりました。そのため、各学校から上がってきた検討結果を尊重して採択案をまとめたら良いのではないかと考えています。

石川教育長職務代理者 私も同じ意見ですが、特別支援学校は、文部科学省検定済教科書、文部科学省著作教科書、一般図書など幅広い種類の中からそれぞれの学校で、一人一人の生徒に対していわゆるオーダーメイドの教育に資するような教科書を校長中心にしっかり選定されていることが、校長との意見交換や学校訪問などの現場の視察を通して、十分理解できました。そのため、学校の選定した結果を基に採択案をまとめることとしてよいのではないかと考えています。

高田教育長 そのほか、御意見はありますか。

(発言なし)

高田教育長 坂東委員、首藤委員から、障害の程度や児童生徒の置かれている状況など各学校現場の状況は多様化していること、児童生徒の障害特性や教育的ニーズに応じた教科書を選定する必要があること。石川教育長職務代理者からは、各学校で組織的な調査研究が行われていて、オーダーメイドの選定が行われているとの御発言がありましたが、その上で校長と権限と責任の下でしっかりとした選定がされていることが学校訪問や校長との意見交換で確認ができたので、本日の資料で示されている選定結果を基に採択案をまとめてはどうか。という御意見をいただきましたが、よろしいでしょうか。

○ 全出席委員同意

高田教育長 それでは、特別支援学校用文部科学省著作教科書、高等学校に準ずる教育課程で使用する高等学校用文部科学省検定済教科書及び文部科学省著作教科書、学校教育法附則第9条に定める教科用図書のうち、一般図書等については、資料のと通りの教科書を採択案としてまとめたいと思います。次回の教育委員会で事務局から採択案を再度御提案し、採択したいと思います。協議事項は、ここまでとします。

○ 協議の結果、次回の教育委員会で採択することになった。

(3) 報告事項

県議会令和4年6月定例会概要について

関根財務課長 (提出理由、会期、本会議の質問、文教委員会における付託議案等、新型コロナウイルス感染症対策特別委員会の審査事項、人材育成・文化・スポーツ振興特別委員会における審査事項について説明)

(4) 次回委員会の開催予定について

8月25日(木)午前10時

<非公開会議結果>

第62号議案 県議会令和4年9月定例会提出予定案件について

県議会令和4年9月定例会提出予定案件の原案を決定しました。